

平成31年
2月発行

第54号

未来に誇れる西宮をつくるために。

<http://masatake.jp/>

田中まさたけ

検索



西宮市議会議員

田中まさたけ

正 剛



市政・市議会報告「平成30年12月議会」

西宮市でも、子どもが減少し続けています。

西宮市の就学前児童(0～5歳)の人口は、平成19年をピークに10年で4000人以上減少しました。

これは、小学校約5校分の児童に相当し、いよいよ少子化対策と少子化の対応は「待ったなし。」です。

また市内で、開発抑制をする地域と統廃合を検討しなければならない地域が併存するという事態となっています。

それでもまだ、これまで重要性を訴えてきた「将来ビジョンの設定」と「計画的なまちづくり」は軽視されています。

平成30年12月議会でも、一般質問で徹底的に追及しました。

政策実現

公立幼稚園保育室へのエアコン設置の繰り上げ

切実な市民の声が市政に反映。昨年6月、市民からのご意見に基づいて代表質問で「政策」として提言し、市議会全体が動き、予算に反映される見込みです。

平成29年度から市立幼稚園保育室へのエアコン設置事業が始まり、1年に3園ずつ設置されて平成32年度に完了する見込みでした。しかし、年々猛暑日が増加しており、園児が置かれている危険な環境について市民より情報が寄せられました。しかし当時は、子供の命にも関わる重大な課題であるにもかかわらず、保育室にエアコンがない残り6園への設置にまだ2年もかける予定でした。そこで、平成30年6月議会代表質問で取り上げ、「公立幼稚園へのエアコン設置時期の繰り上げ」を提案しました。そして、消極的な姿勢を見せる市に対して、来夏までに残る未設置園の全てにエアコンを設置するよう求めました。その後の9月議会において、「市立幼稚園における空調設備の早期整備完了を求める決議」が提案されて市議会全会一致で可決し、国の

補正予算も内定しています。市民のご意見、行動が市政を動かしたのです。

○市立幼稚園保育室へのエアコン設置状況

平成29年度	大社、上ヶ原、生瀬
平成30年度	高木、春風、附属あおぞら
未設置	浜脇、夙川、越木岩 門戸、南甲子園、山口

※鳴尾東幼は、以前より設置済。

このチラシは、単なる広報誌やPR誌ではなく、市民の声を聴ききっかけとなる広聴のためのチラシでもあり、選挙前だけではなく定期的に作成配布し、今回で54号となりました。このチラシを見て、掲載内容以外のことも含めてご意見を寄せてもらえるようになり、課題の多さも実感しています。すぐには実現できないことももちろん多いですが、諦めずにご意見や情報をお寄せ下さい。

中面：一般質問の概要(待機児童対策における少子化対策)／職員定数条例(否決)について掲載



政策提案 ～平成30年12月議会 一般質問

平成30年12月議会では、①保育所待機児童対策と少子化対策、②学校体育館へのエアコン設置、③自転車・歩行者の安全対策、④保健所跡地活用について、市に対して徹底的に問題点を追及し、政策提案しました。

少子化対策

「少子化」に対する市の危機感は皆無。「子育てするなら西宮」を掲げる西宮市は、安心して子供を育てられる環境整備に最優先で取り組むべきです！

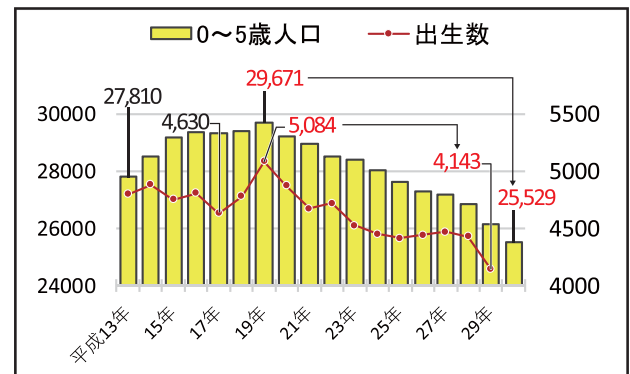
■第2子以降も安心して子育てできる環境整備を

西宮市では、グラフのとおり、0～5歳の人口が減少し続け、出生数も減少傾向にあります。一方で、これまで認可保育所等の整備を進め、定員は20年前の約2倍となる6,843名に増加しました。しかし、右下表のとおり、いまだ認可保育所に入所できない児童が1268名（平成30年11月1日現在）となっています。そのうち、現在認可保育所に通園している兄や姉のいる入所保留児童は240名を超えています。

現在は、入所選定の際に、保育の必要性の度合いを測る「利用調整指数」を算出し、点数の高い順に入所を決定しています。この指数には、兄や姉が通う保育所を希望した場合の加点はあるものの、点数が及ばず第2希望以降の認可保育所での調整となった場合は加点されないため、入所しづらくなる傾向にあります。特に、待機児童の多い地域では顕著

です。この状況を放置すれば、ますます少子化に拍車がかかることが懸念されます。そこで、少子化対策の観点から、第2子以降の保育所入所に対する保護者の不安を軽減するために、利用調整指数における兄弟加算の適用拡大を提言しましたが、市の回答は消極的でした。

■0から5歳の人口推移と出生数の推移



待機児童

市が保育所に入所できない児童を放置し、月に約1億8000万円もの公費負担を逃れていることを指摘し、不公平行政を是正するよう主張。

■保育所に入れた児童と入れない児童の不公平

そもそも、入所要件を満たしながら入所できない児童がいる状態を放置することは許されません。そこで、今後の西宮市での待機児童解消の見込みを問いました。すると、今後もお認可保育所は不足すると見込み保育所等を整備しつつ、具体的な待機児童解消策については、平成31年秋から始まる幼児教育・保育の無償化後に検討するというのん気な回答が市長から返ってきました。「待機児童ゼロ」が市長選挙時の重点公約であった市長の回答としては、あまりに無責任と言わざるを得ません。

0～2才の児童が認可保育所で過ごすために要する公費は、児童一人当たり月額約17万円（平均）となっています。一方で保留児童は、本来は認可保育

所の入所要件を満たしているにもかかわらず、指数の点差だけで、この公費によるサービスを受けられないという不公平が生じているのです。つまり、市民を犠牲にして、市は月額約1億8000万円もの費用を浮かしているとも言えます。この状況を放置することは絶対に許されません。

■入所保留児童数の状況

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
保育所	416	233	130	92	46	16	933
認定こども園	109	74	37	32	37	1	290
地域型保育	23	16	6				45
保留児童合計	548	323	173	124	83	17	1268
うち兄弟在籍保留児童	202	17	9	8	3	2	241

※入所保留児童数は平成30年11月1日現在の人数、兄弟在籍保留児童数は、12月利用調整後の人数

■入所保留家庭の負担軽減策を講じるべき

不公平の解消と少子化対策は急務であり、第2子以降も安心して子育てができる環境を整備するためには、工夫も必要です。特に保留児童が多い0, 1, 2歳の児童に対しては急務です。そこで、消極的な市に対して、**少なくとも待機児童が解消されるまでの緊急の暫定措置として、認可外保育所を利用している保留児童の保護者の負担軽減を図るよう提案しました。**市が不当に浮かしている月額約1億8000万円の財源を用いれば対策は可能です。市長と市幹部に対して徹底的に追及した結果、市長が回答に窮したため、平成31年4月から少子化対策を含めて具体的に対策を講じるよう求めました。

市長や市幹部は、子育て世代の切実な悩みを軽く考えていると言っても過言ではないお粗末な姿勢が露呈した結果となりました。今後も、「お役所

仕事」を改革するべく、子育て世代の一人として、市政に立ち向かいます。

■今後も子育て・教育環境の向上に取り組みます！

就学前の幼児教育から義務教育・高等教育まで、これからの日本を担う「人」が育つ文教住宅都市にしていきたいと考えてきました。今後も、以下の政策について、皆様のご意見をもとに、重点的に取り組みたいと考えています。

一重点政策一

- 幼児教育・保育の質の向上／幼稚園・保育所等における施設不足や担い手不足等の課題の解消
- 子どもの居場所・遊び場づくりの推進
- 学校での学習環境の向上／家庭教育支援の強化
- 保育所・幼稚園・学校の効率的な維持管理・再整備による施設の安全性・快適性の向上
- 登下校時の子供の防犯・安全対策の強化／官民協働による公園等への防犯カメラの設置の推進

職員定数条例改正案を否決

無計画な公務員数増加策に待った！

条例改正の目的と効果について追及の末、反対し、賛成少数で否決。

今回の西宮市職員定数条例改正の目的は、市職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び育児休業を取得しやすい職場環境の整備に対応するために、育児休業中の正規職員を定数外にして、新たな正規職員数を増やすという内容でした。しかし、本会議での質疑において、以下の問題点が浮き彫りとなりました。

①市の職場においてどの程度育児休業を取得しづらい環境にあるのかという客観的な情報、定量的な根拠、説明が皆無である。

②具体的な採用計画や、達成しようとする政策目標もなく、正規職員を増員する判断基準も職員配置のルールも曖昧である。つまり、**育児休業の取得促進という効果を本当にもたらすのか**が著しく不透明と言わざるを得ない。

③女性の育児休業の取得率は、市が100%、民

間企業が88%であり、むしろ、公務員は職場環境に恵まれている。つまり、**民間企業の勤務環境の改善支援が先である。**

私たち自民党がこれまで求めてきました、①業務遂行体制の改善や効率化、②「公立保育所の民間移管」をはじめとする民間委託の推進、③勤務実績不良職員等に対する分限処分に着手することもなく、**やみくもに職員数を増加することに、納税者の理解は到底得られない**と考えています。これらの改革を、期限を設定して迅速に取り組み、職場環境の改善を進めるべきなのです。今回のように、**ぬるま湯に少しお湯を足して湯加減を調節するような条例改正は絶対に認められません。**厳しい環境の中で、意識改革を促すとともに、自発的な抜本的改革を求め、反対しました。

西宮市保健所は、平成33年度には現在の上下水道局の庁舎へ移転の予定。現在の保健所と江上庁舎の跡地は売却ではなく住民のために活用すべきです。

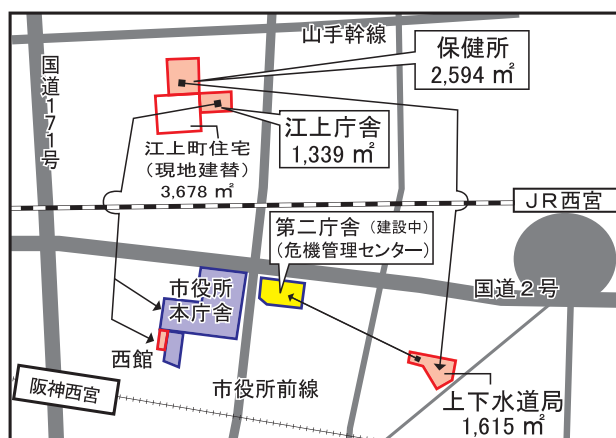
■地元の地域住民に早急に説明を！

現在建設中の第二庁舎(危機管理センター)が完成(平成33年度予定)すると、上下水道局が第二庁舎に移転します。そして、現在の上下水道局庁舎に保健所が移転する予定となっています(右下図参照)。また、江上庁舎内の部署も、市役所本庁舎と西館に移転し、現在の保健所及び江上庁舎は取り壊される予定となっています。当該地域では子供の遊び場が不足しており、また、跡地の隣には西宮税務署があり、確定申告の時期には車両で溢れかえって歩行者が危険にさらされるなど、地域特有の課題があります。にもかかわらず、**地元地域の住民に全く説明がないまま、跡地の売却を示唆する方針を示している問題点を本会議一般質問で指摘し、住民への情報提供と意見聴取を求めたところ、前向きな回答を得ました。**

■市有地は売却ではなく有効活用を

安井小学校区は、児童急増により集合住宅が抑制され、市有地を売却すると市に損害を与える可能性があります。また、当該地域は保育所待機児童も多く、保育所の設置が必要です。そこで、**当該跡地**

を、子どもの遊び場や地域行事、特定時期の駐車場用地、災害時の避難場所など多目的に利用できる広場及び保育所用地として活用するよう本会議で提案しました。市からも前向きな回答を得ました。目先のお金のために先代が築いた貴重な市有財産を安売りするなどのもつての外です。また、**新たな建築物を建てなければ維持費も抑制でき、「公共施設マネジメント」の方向性(建物の総量抑制)とも合致します。**今後も、市有財産の有効活用について提案したいと考えています。



約束のかたち「市政・市議会報告」の発行の継続

15年前、選挙前以外に議会報告を配布する議員はごく少数でした。「市会議員はたくさんいるけど、高い報酬をもらって、普段、何をしているのか？」そのような**政治に対する不信が、市民からの関心を奪い、結果的に街を衰退させると感じていました。**だからこそ、まずは西宮の政治から変えようとの思いで活動が続けてきました。そして今では、多くの市会議員が各自で議会報告書を作成し、市内各所で配布するようになりました。この活動こそが地方議会を活性化し、未来に誇れるまちを創る原点なのです。

私の過去のチラシはWEBサイトからもご覧いただけます（お届けもできます）。

発行責任者

田中正剛 たなか まさたけ

profile

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市会議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(27歳)

■役職:民生常任委員会委員長 ■政党:自由民主党(政新会幹事長)
■市議会での主な役職:厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、病院問題特別委員会委員長(3期1・2年目)、阪神水道企業団監査委員(3期3年目)、西宮市議会副議長(3期4年目)、建設常任委員会委員長(4期2年目)、第88代西宮市議会議長(4期3年目)



■1年目:阪神水道企業団議員(44・46号)

水道事業の将来等について掲載。

■2年目:建設常任委員長(47・49号)

交通政策と開発行政について掲載。

■3年目:西宮市議会議長(50・51号)

議会改革と議長会の活用について掲載。

■4年目:民生常任委員長(52号)

環境政策等に取り組んでいます。

■5回の一般質問と1回の代表質問(43号~)

選挙で掲げた重点政策に関する議論を掲載。